

○桜井委員長 次に、新たに当委員会へ送付された陳情送付8-13、神田警察通り第Ⅲ期道路整備を行政と住民の相互理解のもとに進めるための陳情です。陳情書の朗読は省略いたします。

本陳情について、執行機関から情報提供等がありましたらお願いいたします。

○村田道路公園課長 本事業については、区議会において、多くの陳情の審査を含め熟議の上、予算・契約議案をご議決いただいているところでございます。また、平成23年度に立ち上げた神田警察通り沿道整備推進協議会の場などを通じ、地域の方々のご意見を十分にお伺いしながら、道路の整備形態について検討を積み重ねてきたところでございまして、多くの方々から早期完成を切望されております。

加えて、本事業に対する違法性を主張する損害賠償請求や住民訴訟が提起されておりましたが、去る5月20日、最高裁判所におきまして、住民訴訟の上告が棄却されたことで、10回にわたる裁判所の判断は全て区の主張に沿ったものとなり、この間進めてまいりました本事業の手順・手続に対する適合性が最高裁においても認められたところでございます。

陳情者のご意見につきましては、執行機関として受け止めさせていただきます。しかしながら、こうした経緯を踏まえ、整備形態について改めて意見交換を行い、合意形成を図り直すという振出しに戻すのではなく、議会のご議決に従い、速やかに整備を進めていくことこそ、我々が行うべきことと認識しております。

なお、本事業に限らずですが、道路整備などを行う場合には、地域の皆様方に丁寧な周知を行うことを原則として進めてまいります。

以上でございます。

○桜井委員長 はい。説明を頂きました。この件について、ご質疑がありましたら頂きたいと思います。

委員の皆さん、いかがでございましょうか。

○岩田委員 今はいらっしゃるんですけど、前の部長がいらっしゃったときに、この神田警察通りⅡ期工事のところで、工事には反対していないけども、伐採には反対しているという方が結構いらっしゃいまして、その方とかの話も聞いて、Ⅱ期はともかく、Ⅲ期工事は意見を聞いて進めますよというようなことを答弁されていた。でも、何かそういう話もなく、意見は聞かないで、このままがっとう行く感じなんですかね。

○村田道路公園課長 これまで、千代田区側といたしましては、先ほど説明でも申し上げたんですけども、地域の方々とはこれまで十分に議論を重ねてきた結果、今の整備形態に決定したという経緯がございますので、これ以上、改めて意見交換の場を設けるという予定はございません。

○岩田委員 じゃあ、Ⅲ期工事に関して、どの程度、住民の方と対話をしたのか、説明会をしたのか、また、その説明会もどれぐらいの方に集まって、どれぐらいの地域の方に集まっていたのか。そういうのが分かれば。

○村田道路公園課長 先ほどから申し上げている協議会につきましては、全部で21回開催させていただいております。その中で、地域の町会の皆様をはじめとした近隣の方々と様々な角度から道路の在り方ということを検討させていただいたところでございます。

○岩田委員 協議会ではなく、そういう会議体ではなく、住民の方と直接説明会というのはやったのでしょうか。今まで前の部長がⅢ期以降は住民の方とよくお話をしているふうにごく強弁されていた。でも、何かそういうのもなく、Ⅱ期工事と同じように、いや、協議会でやりました、そこには住民の代表の方もいらっしゃいます、町会長もいますみたいな感じでやるんだったら、今までと一緒にしちゃうので、それはどうなのかなと。今まであれだけ言っていたんだから、もうさぞ丁寧にやってくれるんだろうなというふうに期待はしているんですが、どうなのでしょう。

○村田道路公園課長 先ほどもご説明させていただいたように、道路整備を行う際には、どういう工事になるのか、こういった期間にわたる工事になるのか、その辺の周知はさせていただく予定でございます。

○岩田委員 いや、周知だけではなく、何というんですかね、そういう感じじゃなかったです、前、部長が言っていたのは。住民の方たちとお話をして、理解を深めてみたいな感じで、かなり強弁されていたんですよ。でも、何かただ単に普通に、いや、説明をちょっとしますよみたいなんだと、今までと変わらなくなっちゃうんですが、何かそういう感じなんですかね。前、何かもっとすごい丁寧にやりますというふうにおっしゃっていたんですが。

○村田道路公園課長 ちょっと、以前こういった申し上げ方をさせていただいたかという事実確認はさせていただきますが、我々のスタンスといたしましては、神田警察署交差点より東側の区間につきましても、これまでの協議会の中で十分議論を重ねてきたという認識でございますので、改めて協議会等を設けるという予定はございません。

○岩田委員 じゃあ、協議会の中で一応話をするだけなんのでしょうか。近くに住んでいる、近隣に住んでいる方なんかとお話し合いなんていうのは一切しないということなんのでしょうか。

○村田道路公園課長 我々としては、協議会の委員になっている方が地域の方々から委任を受けてご出席いただいているものというふうに認識させていただいてございますので、基本的にはその方々と重ねてきた内容というところを尊重していきたいというふうに考えてございます。

○岩田委員 そういう答弁だと、前とまた繰り返しになっちゃうんですよ。というのも、協議会のメンバーの方たちが協議会の中でお話しされたことをちゃんと地元の住民の方たちにフィードバックしているかということ、そうとも言えず、その計画がどういうものなのか、協議会では話されました。でも、地元の方たちは知らない、みたいなような話が今までもあった。Ⅱ期工事の中でもそういうのがあったので、ちょっとめっちゃったみたいな、そういうのもあるわけですよ。なので、そういうのをなくすようにしますみたいな話もあり、なのに、また協議会でやりました、だから、いいんですみたいな感じで進めちゃうと駄目なので、もうちょっと丁寧にやっていただきたいという話なんです。

○村田道路公園課長 これまで行ってきた協議会の中でも、アンケート等を行って、協議会のメンバーに限らず、広くご意見を伺ってきた場もございますので、そういった意味でも、広くこの内容というのは伺った上で、今の結論、結果があるというものとして認識してございます。

○桜井委員長 はい。大坂委員。

○大坂委員 神田警察通りの整備に関しては、過去長きにわたって本当に議論をしてきて、陳情審査もたくさんしてきた中で、無事進み始めているというのが現状だというふうに思っています。冒頭、課長からもありましたとおり、裁判によって、今までの我々の議論だったりだとか積み上げてきた議決だったりだとか、そういったものが全て適法だった。これはもう本当に素晴らしいことだと思いますが、一方で、これから先の工事に関しても、しっかりと丁寧にやっていかないと、何か間違えがあっちゃいけないというところは十分あると思います。その上で、やはり過去の議論というのは、しっかりと課長としても受け止めていただいた上で丁寧にやっていくということが一番大事なんだと思うんですけども、その辺りの認識というのはいかがでしょうか。

○村田道路公園課長 まさにそのとおりだと思います。裁判で認められたのは、これまでの工事に関する手続等について適法であるということが認められたということでございますので、今後も、これまでのやり方というところも踏まえつつ、これまでの反省点等も踏まえつつ、適切な進め方をしてまいりたいというふうに思います。

○大坂委員 ですから、過去の積み上げの議論、どういったことがあったのかというところもしっかりと受け止めながら丁寧にやっていくということが大事だと思います。

その上で、ちょっと確認をしておきたいのが、今、これはⅢ期工事に関する陳情だというふうに思っているんですけども、今現在、Ⅱ期工事が本当に終盤になってきていて、Ⅳ期、Ⅴ期も伐採されたという状況だと思いますが、今年の、今年度の予算の中でどこまでの工事というのが議決されているのかというところは分かりますでしょうか。

○村田道路公園課長 ただいま今年度ご議決いただいておりますのは、今の神田警察署交差点前より東側の区間全ての工事についてです。

○大坂委員 神田警察署前よりも東側全てということは、もう神田警察通り全ての工事の予算というのがこの議会の中で議決はされているという認識でよろしいのでしょうか。

○村田道路公園課長 そのとおりでございます。

○大坂委員 ということであれば、もうこの神田警察通りの工事ということに関して、議会の中で改めて議論する余地がないというわけではないでしょうけれども、例えば契約が何か変更があったときとか、そういったケースを除いては、基本的な整備の在り方だったりだとかデザイン性だったりだとか、そういったものに関しては全て議論を尽くされた状態であるということではよろしいのでしょうか。

○村田道路公園課長 既に予算についてはご議決いただいているという状況ですが、これから契約手続に入りまして、契約議案のご審議を頂く場面も出てこようかと思っておりますので、その際にまた改めて意見交換させていただければと思いますが、基本的には協議会で今決まっている内容を進めていくという形で考えてございます。

○大坂委員 ありがとうございます。であれば、そういった状況が今こうなっていますよということも含めて、しっかりと住民の方々ですとか沿道の方々に丁寧に説明をしていくということが非常に大事なのかなと思います。これから先、いろいろと意見を出せば変える余地があるんだよというようなことを思わせてしまうのもよくないことだと思いますので、もう現時点でそこまで進んでいるですよということと、多くの方々が早く、早期に工事が完了することを望まれていますので、そういった点も含めて丁寧にやっていただければなと思います。よろしくお願いします。

○村田道路公園課長 ただいま頂きましたご意見を踏まえまして、丁寧に進めてまいりたいと思います。

○桜井委員長 はい。

ほかに。

○富山委員 様々ご議論があったんですけども、私が気になるのはやっぱり錦町福祉施設についてなんですけれども、今、大坂委員からもあったように、今年議決された予算の中には、警察通り一帯の整備も入っているということなんですけれども、何とか福祉施設ができる前に周辺のバリアフリーも整備していただきたいなと思っていることと、私、福祉施設のほうの説明会にも参加した際に、近隣住民の方のご要望だったりご意見だったりたくさん施設のほうにも反映しておりまして、もちろん道路のほうも反映していると思うんですけども、そういったご意見も、これ以上時間がたつと、どんどんそこにいる方も変わってきてしまうし、皆さんの意見が反映されているのにもかかわらず、やっぱり年月がたってしまうと変わってしまうこともあるので、ほんとできる限り皆さんにご尽力いただいていると思うんですけども、もうこれ以上遅れのないように整備していただきたいなと思います。

もう一点、確認なんですけれども、周辺駅とのバリアフリーについてなんですが、今、小川町駅と神保町駅のバリアフリー出口から一番近いところというふうに設定されていると思うんですけども、小川町駅からの施設まで、警察通りを通過して施設までの道で、そこは都道にもなってしまいうんですが、そのバリアフリーについても、一度都にご意見を伝えるなどの方法をしていただけると、ご利用なさる方たちも助かると思うので、ぜひそのところ、検討をお願いいたします。

○村田道路公園課長 まず1点目、福祉施設の開設に合わせていかにバリアフリー動線を確保できるかということのご質問だと思います。そちらについては我々も非常に重要なことだというふうに認識しておりまして、当然、工事が入った段階で全部の工事が終わるわけではないんですけども、いかに利用される方が開設当時から困らないような形でバリアフリー動線を確保できるかというところを工夫して、ぜひ進めさせていただきたいというふうに考えてございます。

あと、小川町駅との間のバリアフリー動線ということですが、利用される方にとっては都道、区道は関係ないと思いますので、その辺は我々からも都道のほうに協力を仰げるよう連携をしていきたいというふうに思います。

○桜井委員長 はい。

ほかに。

○入山副委員長 今回、神田警察通りⅢ期道路整備の陳情ということなんですけども、約3年にわたり神田警察通りⅡ期工事がストップされて、さらに多額な上乗せの金額がかかってしまったということと、それから、さらに今、Ⅲ期以降の伐根も進んで、今進んでいると思うんですけど、今、神田警察通り沿道整備推進協議会、平成23年9月ということで、約21回にわたり、今、協議会をした。で、ある程度の、町会長だけじゃないですよ、たしかほかの方も入って協議をされていたと思うんですけども、その後、神田警察通り、令和3年にも議決されたということで進んでいると思うんですけども、富山委員からも障害者・高齢者施設についても説明があったと思うんですけど、神田駅のほうからも、

ちょっと狭いという、道路が、歩道が狭いという意見もあります。

その中で、道路というのは、1本の道路はやっぱり一気通貫、同じ整備をしないと、ちょっとあまり意味がないと思うんですけども、神田警察通りの、駅のほうから進めるとかという考えはあるんでしょうか。

○村田道路公園課長 その辺の実際の進め方については今検討しているところでございますが、やはり福祉施設の開設に合うようにというところは、先ほど申し上げたように非常に重要事項というふうに考えてございますので、その辺も踏まえて今後具体的な手順を検討してまいりたいというふうに思います。

○入山副委員長 ありがとうございます。全線整備を本当に求めている地域住民の方も多いと思うので、ぜひとも、道路整備は普通の公共整備とちょっと違うので、本当に区民の一人一人の安全とかそういうものにも関わってくるので、ぜひそこら辺を進めていただきたいと思うので、どうぞよろしく……。

○村田道路公園課長 工事中も通行される皆様方にご迷惑、ご負担を最小限にするよう努めるとともに、完成した暁の形態についても、しっかり安全が確保されるような形で常に検討しながら、維持管理も含めて区としてしっかり担っていききたいというふうに思っております。

○桜井委員長 はい。

ほかに。

○岩田委員 さっき、関連のところから戻ります。アンケートなども取っていると、住民の方に取っている。でも、肝腎の話合いが協議会だけというのでは、ちょっと不親切かなと思うんですね。別にどうしろというわけじゃないんですよ、工事を。ただ、住民の方たちもいろいろ知りたいと思うので、協議会だけではなく、協議会に参加していない住民の方がほとんどですから、そういった意味でも説明会なんかも開催していただければなというふうに思うんですね。そうでないと、先ほど大坂委員も言っていた、住民の方たちにもちゃんとお知らせをということにならないと思うんです。なので、そういうのを一度ご検討いただければと思いますが。

○村田道路公園課長 区としてはこれまで、事業になかなかご納得いただけない方とも個別にお話をさせていただく機会を設けさせていただいたところでございます。残念ながら、気持ちよく納得されてという形には至れなかったというところではございますけれども、一方で、この事業を早く進めてほしい、すぐに完成を見たいとおっしゃっている住民の方も多数いらっしゃるというところを区としても認識してございますので、そういった状況を踏まえて、整備を進めさせていただくという方向でやっていきたいというふうに考えてございます。

○岩田委員 II期工事でちょっともめていたときも、II期工事じゃなくて、じゃあ別のところからやってよと言ったら、それはできませんと。順番にやらないとできませんと言っていたのに、今見たらIV期、V期が先に木を切られたりとか、いや、できるんじゃないというようなことになると、また、先ほどの日テレの話じゃないですけど、まただまされたみたいなふうに言われちゃうわけですよ。なので、そういう誤解も生まないように、ちょっと住民の方に丁寧にご説明をという意味でも、説明会をちょっと開いていただければなというふうに思うんです、協議会ばかりではなく。というふうに思っているんですが、

そういうのは考えは全くないですかね。

○村田道路公園課長 具体的にどうやって整備を進めていくかというところは、先ほど申し上げましたように、道路整備が始まる時に住民の方々にお知らせするということは大切だと思っておりますので、そこはしっかり丁寧にやっていきたいというふうに思っております。

○桜井委員長 はい。

ほかに。

○小林委員 今の中で、工事の内容や時期について住民が十分把握できるように、分かりやすく丁寧な周知を行ってというのは、これはできるんでしょ。陳情の中。

○村田道路公園課長 まさに今申し上げたところが、この陳情の1項目めの回答として受け止めていただければというふうに思います。

○小林委員 ちょっと道路工事のやり方について聞きたいんですけど、契約をしますよね。契約が終わると、道路整備の場合は基本設計みたいなものがあるんですか。実施設計みたいなものが、設計ができるわけですよ。その設計ができれば、そのとおりやるんですか。例えばこの設計ができて、現場に行ったら当然合わなかったりするとか、直したりするじゃないですか。それはどの時点で修正やなんかはするんですか、発注されてから。

○村田道路公園課長 基本的な形としては、基本設計、実施設計が終わった後に工事の手続を進めて、工事業者と工事請負契約を締結して、工事を進めていただくという形になります。ただ、工事を進めていく中で、設計時に想定し得なかった不測の事態だったり、住民の方々からの要望、要望というか、とかご意見だったりとか、あとは業者からの工事の仕方に対する提案だとか、そういったものも踏まえて、どのように進めていくのかというところは、改めて業者と綿密に調整をしながら進めていくという形になります。

○小林委員 そうすると、契約のときにはもうできているんですよ。そうすると、先ほど、それはもうできているからそのとおりやるんでしょうけど、今言ったように、工事のやり方とか、それから、やってみたらちょっとできない、実際変えたほうがいいというのが出てきますよね、例えば。そういうときに住民さんがよく言うじゃないですか、ここは困るんですよとか、そういうような意見は聞くんでしょ。聞く機会があるんでしょ。説明会をやる、やらないとかいうのは、そんな、先ほどからずっと答えているんで、特に説明会をやらないのはいいんだけど、やっぱり工事の内容の説明とか、そういうので、したときに意見を聞くということは、当然だと思う。そういうのを今までの経緯から行くと、そこもあんまり聞かなかったように取られているんで、そういう何というのかな、現場にあったことを聞く、やっぱり区として耳を、今までこういうことがあったんで、一切、もう前に決まった、先ほど、決まったとおりにもう、意見を聞いているからやるんだよというんじゃないくて、そういう要するに聞けるところがあると思うんで、そういうところはもう真摯に聞いていくと。今までのことじゃなくて、新しいⅢ期に入ったんで、聞いてもらうというようなことはできるんですか。

○村田道路公園課長 これまで協議会の中で、やはりこの道路の整備の目的である歩行者空間を広げる、自転車通行空間も設ける、そういった根本的な目的というところは、ぶれない形のその中で例えば、自分の家の前、ここを車の出入りをしたいので、一般の形ではなくて切下げ型にしてほしいとか、そういったご要望等があれば、それは柔軟に聞いてい

く心持ちで進めてまいります。

○小林委員 そういうところを柔軟にやっていただければ、少し今までの分は埋まっていくのも出るんじゃないかと思うんで、その辺はしっかり聞いていってください。

○村田道路公園課長 ただいま頂いたご意見を踏まえ、丁寧に進めてまいりたいというふうに思います。

○桜井委員長 はい。ほかにありますか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○桜井委員長 はい。それでは、以上で執行機関への質疑を終了します。

委員の皆様からご意見がありましたら、頂きたいと思います。扱いも含めてご意見がございますか。

○大坂委員 今、議論の中で、ある程度もうデザイン性ですとか方向性というのは決まっている中で進んでいるというふうに伺いましたので、この陳情の2番のところですね、特に。街路樹の伐採を伴わない整備の可能性についても検討することというところは、もう既にその時期は越えているというふうに判断しますので、この陳情については採択はできないというふうに思います。

○桜井委員長 「採択はできない」ね。

○大坂委員 はい。

○桜井委員長 はい。

ほかにありますか。えっ、それしかないの。じゃあ、それで聞きますよ。

それでは、本陳情についてお諮りします。採択の方の挙手を求めたいと思います。ちょっと待ってください。本陳情に不採択することに——えっ。ごめんなさい。（発言する者あり）大変失礼しました。

ちょっと休憩します。

午後1時56分休憩

午後1時57分再開

○桜井委員長 それでは、委員会を再開します。

岩田委員。

○岩田委員 3番では、町会関係者だけでなく、当時の元環境まちづくり部長が委員会で何度も発言されたように、第Ⅲ期からは地域住民（女性、若者を含む）在勤者、車椅子利用者など、多様な立場の方々が参加できる意見交換の場を設けること、とあります。これは前の環境まちづくり部長もずっとおっしゃっていたことですし、これは今からでもできることだと思いますので、これは採択したいと思います。

○桜井委員長 はい。

採択すべき、それと不採択についての意見がございました。

ちょっと休憩します。

午後1時58分休憩

午後1時59分再開

○桜井委員長 委員会を再開します。

それでは、意見が分かれたので、これから採択、不採択について、多数決で決めたいと思います。

本陳情についてお諮りします。採択の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○桜井委員長 岩田委員。賛成少数であります。よって、本陳情は不採択することに決定しました。

それでは、本陳情につきましては審査を終了することにしたいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○桜井委員長 はい。そのようにさせていただきます。